

公益財団法人 骨髄移植推進財団 第11回 業務執行会議 議事録

日 時： 平成25年7月25日（木）17:30～18:10
場 所： 廣瀬第2ビル 地下会議室
出席理事： 齋藤 英彦（理事長）、伊藤 雅治（副理事長）、小寺 良尚（副理事長）
加藤 俊一（理事）、佐々木 利和（理事）、鈴木 利治（理事）、橋本 明子（理事）
欠席理事： 谷口 修一（理事）
陪 席： 結城 康郎（監事）、森島 泰雄（HLA委員会委員長）
事務局： 木村 成雄（事務局長）、大久保 英彦（広報渉外部長）、小瀧 美加（移植調整部長）
坂田 薫代（ドナーコーディネート部長）、五月女 忠雄、松菌 正人、松本 裕子（総務部）
(以上順不同、敬称略)

[議 事]

1. 開会

開会にあたり、齋藤理事長より挨拶が行われた。

2. 業務執行会議の成立の可否

業務執行会議運営規則第6条により、本業務執行会議の成立が確認された。

3. 議長選出

業務執行会議運営規則第5条第1項により、業務執行会議の議長は理事長が当たることとされており、齋藤理事長が議長に選出された。

4. 議事録署名人の選出

議事録を作成するための議事録署名人は業務執行会議運営規則第8条により、議長及び出席した副理事長がこれに記名、押印しなければならないとされており、齋藤理事長、伊藤副理事長、小寺副理事長がこれに当たることとされた。

5. 議事録確認

第10回業務執行会議の議事録について確認し、全員異議なくこれを了承した。

[議 事]

6. 協議事項（敬称略）

(1) コーディネーター養成研修会の実施について

標題の協議事項について、坂田ドナーコーディネート部長より、資料に基づき説明が行われた。

昨年度、コーディネーターが不足している北海道、東北、中部、九州の4地区でコーディネー

ター養成研修を実施し、26人の新人コーディネーターを委嘱した。今年度の事業計画では予定していなかったが、活動休止や辞退などによりコーディネーターが不足している地区から緊急にコーディネーター養成の希望が出されたことを受け、今年度もコーディネーター養成研修会を実施したいというものである。対象地区は北海道（函館）、関東、近畿、中四国の4地区である。

北海道の函館地区については、コーディネーターが辞退したことにより不在で、札幌からカバーしているが片道4時間かかり、コーディネート件数はさほど多くないものの、集中すると対応困難で、とくに緊急性が高くなっている。関東、近畿、中四国についてもコーディネーター不足が見込まれているため養成が必要となっている。予定としては、函館はすぐにでも開始するが、他地区は年内に募集を行い、来年1月から4月にかけて研修実施。予算は概算で約300万円を見込んでいる。

以上の内容で協議の結果、全員異議なく、原案どおり承認が得られた。

7. 報告事項（敬称略）

（1）造血幹細胞移植に関わるコンピューターシステム構築について

標題の報告事項について、小瀧移植調整部長より、資料に基づき説明が行われた。

法制化に伴い、その実施にあたっては厚生科学審議会造血幹細胞移植委員会で決定され、各組織の役割は5者会議（厚生労働省（以下、厚労省）、日本赤十字社（以下、日赤）、当財団、日本さい帯血バンクネットワーク（以下、さい帯血NW）、日本造血細胞移植学会（以下、学会））で方向性が示されている。

第2回5者会議においてコンピューターシステムについて検討することになり、それを受けて関係機関（日赤、財団、さい帯血NW、学会、日本造血細胞移植データセンター）の各代表の声掛けにより、造血幹細胞移植に関わるコンピューターシステム構築のための検討会議が立ち上がり、小寺副理事長を座長として計4回にわたり話し合いが行われた。

システムの全体構想およびそれに係る開発費用についての確認が行われ、関係機関に係るそれぞれのシステム開発費として総額約25億円の概算費用が見込まれている。この内容は厚労省臓器移植対策室長に答申の形で報告し、詳細な検討に入っているところである。

かなり大規模な予算となるが、その中で当財団のコーディネート支援システムは連動して作り直す必要があるため多額の費用がかかる見通しで、この点が現在大きな課題となっている。そこで、他の代替案または価格の見直しを含め、明日（7月26日）、厚労省、財団、日赤およびシステム開発会社の担当者（財団/アクセント、日赤/NIS）を交えて、実務レベルでの具体的な検討を行う予定となっている。

（主な意見）

<結城> 総額25億円の開発費用はどこが出すのか。コンピューターシステムというのは治外法権的なブラックボックスのようなもので、システムを構築する業者にこれだけかかると言われて鵜呑みにして、実は違っていたということが一般的にある。国庫補助になるのであれば、3年で25億だと年間約8億。当財団の年間予算15億の約半分をシステム費用に使うというのが、国庫補助費用で果たして合理的なのかという感覚はある。結局国民の税金から出ることになるので、回り回って還元されるので

あろうが、一般論としてこの費用が適正かどうかをチェックしてきちんと行っていく癖をつけていく必要はあると思う。

<伊藤> これは今回の法制化に伴う一時的な支出であり、ランニングコストは別の話になる。そこは厚労省にきちんと関与してもらって、結城監事のご指摘のとおり気をつけながら適正な価格でやるしかないだろう。ただし、この機会にこのシステム構築は絶対にやらなければならないと思う。

<加藤> 具体的には補正予算を期待しているのか。

<小瀧> コンサルティングに関する基本構想から業者選定までの 7,000 万円の部分は、今年度の補正予算で準備したいという考えだったが、そもそも全体規模が本当にどれくらいかかるのかわからないと補正が組みにくいということで、もう一度費用の見直しをしているところである。

<加藤> 25 億というものを通常の予算枠の中で考えなければならないとしたら、いくら法律ができたからといってそんなに簡単ではないだろう。補正を期待するのであれば 25 億そのものを補正狙いでないと難しいのではないか。これだけ資金を投入して、これまで人がやっていたのに比べてあまり変わらないか、あるいはそれに悖るのでは困るという声が巷にはある。

<小瀧> 財団にかかる約 15 億については、当初 2000 年に開発して今まで使っているシステムの総額がこれと同じくらいかかってきている。建て増しを繰り返しているので、新しく作り直さなければならないところまで来ている。さらに日赤とのシステム更新時期が異なるため、お互い確認作業が重複し、また不具合が発生している点を解決しなければならない。この 2 点が前回のリプレースの大きな課題として残っている。新規構築するにはどうしても今までかけていた費用と同等の費用がかかってしまうということがわかってきたが、その考え方が本当に妥当なのかどうか、開発会社 3 社に確認したところ、いずれもその程度はかかってしまうだろうという見解だった。うち新規参入の会社については、作りがわかっていないので一から勉強して算定するとなると、やはりそれくらいかかるだろうということだった。それらのことを国に伝え、については今後どうするかを相談中である。

<小寺> 加藤先生のご指摘についてだが、これは人員を削減するということとは無関係であることは、はっきりさせておきたい。むしろ今までよりもっと人を活用するということである。

<橋本> お金がいくらかかるかという細かな話はさておき、骨髄バンクを含めてバンクシステムを 1 つにしていくということを私たちは夢見て、そのために法案を通過させたものである。今この機会にそれを獲得する方向に向かっているという流れであり、絶対にこれが必要だということは確信をもって言えると思う。

(2) 法人名称および説明書の変更に伴う最終同意書の変更について

標題の報告事項について、坂田ドナーコーディネーター部長より、資料に基づき説明が行われた。

このたびドナー用説明資料の全面改訂を行ったが、本日納品され、コーディネーター、

地区事務局にも配布することになっているのでお配りしている。新たに冊子タイトルを「ドナーのためのハンドブック」とした。大きさは今までと同じだが、これまで単色刷りだったものがフルカラーになり、見出しや用語解説等もつけて、わかりやすく読みやすいように工夫している。また、補足事項として統計データや後遺障害事例を別紙で挟み込んでいたものを本文に一体化させている。名称変更に伴って10月1日からコーディネート現場にて使用する予定である。

また、名称変更および説明書の変更に伴って最終同意書を一部変更することになった。変更時期は同様。変更箇所は、名称に関する部分のほか、支給されない費用に関して“その他「ドナーのためのハンドブック」所定の費目”という文言を追加している。これは当ハンドブックの51ページに「骨髄バンクで費用負担できないことの例」として記載されており、具体的にはドナー自身の健康確認のための受診費用、証明書の発行手数料、お子さんの保育料、家族のホテル代、ペットのホテル代、提供後の症状により勤労が困難になったときの生活費等々、これまで実際にドナーから要求があった内容をもとに、費用負担できない例を示している。それを上記の文言で同意書に記したものである。

(主な意見)

<鈴木> 本件の相談を受けてゲラを見たが、こういうことを要求される方が現にいるということで驚いた。そういうことであれば入れておいたほうがいだろうと了解した。「所定」は本来「記載」でもよいかと思ったが、「その他、骨髄バンクが負担できないと判断したもの」という記述もあるので、「所定」という言葉でよろしいと思う。具体的な要求例が列挙されているが、残念ながらこれらは払うことはできないことをコーディネーターが最初に説明しておかないと、後になってどうにかならないかと要求されることになるので、重要という意味でハンドブックでは色掛けされている。名称変更とは関係ないが、同意書の変更の機会はなかなかないので、これを機に上記の文言で盛り込ませていただいたというものである。

<加藤> 重要ということなら、「負担できない例」というのが同意書と別のところに記載してあるのは何となく違和感を覚えるので、可能であれば同意書の裏面などに記載しておく形のほうがいいのではないかと。

<坂田> 同意書はハンドブックとリンクして作ってある。この費目のところだけ同意書に書いておくと、そこだけ強調することになるのでそぐわないかと思う。

(3) ドナー安全委員会報告

標題の報告事項について、坂田ドナーコーディネーター部長より、資料に基づき、6月29日に今年度第1回目のドナー安全委員会を開催したとの報告があった。

(4) 第41回厚生科学審議会造血幹細胞移植委員会報告(6月4日)

(5) 第42回厚生科学審議会造血幹細胞移植委員会報告(6月21日)

標記の報告事項について、木村事務局長より、すでに事前送付しているため資料をもって説明に代えさせて頂くとの説明があった。

(6) 調整医師の新規申請・承認の報告

坂田ドナーコーディネーター部長より、今回新たに計 15 名の医師に調整医師の委嘱手続きを行い、全国で計 1,106 名になったとの報告があった。

(7) 募金報告

大久保広報渉外部長より、標題の報告事項について、資料に基づき以下のとおり説明が行われた。

5 月は突出して 4,300 万円余りと非常に大きくなっている。遺産相続寄付で 2,000 万、経団連関係で日葉連から 1,750 万円入ったことによる。単月で前年度比 101%となっている。

また先日、結城監事からどんな募金の方法があるのかというご質問にお応えして、募金報告の裏面に「骨髄バンクの寄付の方法と内容について」の資料を記載している。(以下、クリック募金、銀行振込、口座引落、インターネット募金、クレジットカード募金、ポイント寄付、カタログギフト、募金自販機等の募金方法について説明あり)

(8) その他

ACジャパン平成 25 年度キャンペーンのテレビコマーシャルの試写を行った。